

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 4 日

施策	22	安心できる水道水の安定供給	主管課	名称	上下水道課	関係課
				課長		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み	
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
	②事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535	→	1,453	→		
	③水道施設	③配水管の総延長	水道統計による		km	184	215	205			
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	
	①安全で良質な水道水の供給 ②安定した水道水の供給	①町営水道の整備率	整備率が高いことは、町営水道水の供給が行き届くと考える。	給水人口/人口		%		99.0	99.0	99.0	
		②濁度等による苦情件数	自然災害や事故等による濁度等の苦情件数を減らすことは、安定供給につながる。	直接町に苦情を申し入れた件数		件	12	32	8	0	
		③水がおいしいと感じた町民の割合	おいしいと感じることは、良質な水道水を供給していると考えられる。	町民アンケートによる		%		81.8	84.3	-	
		④有収率	有収率が向上することは、漏水がなくなることなど安定した水道事業の運営につながる。	水道統計による		%	72.8	72.8	62.8		
		⑤水道使用料の収納率	水道料金の収納率が上がることは、安定した水道水の供給につながる。	水道料金収入額/調定額		%	96.7	99.0	99.6	99.4	
⑥石綿管の総延長		石綿管の延長が減少することで、安定した水道水の供給につながる。	石綿管の総延長		km	13.0	12.7	12.2	11.7		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①節水に努める。 ②水道を使用した場合は使用料を納入する。	1)町がやるべきこと ①安全で良質な水道水の供給 ②安定した水道水の供給 ③適正な水道事業の運営に努める。	2)国・県がやるべきこと ①施設整備への補助金交付

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①町営水道の整備率は、99%以上となっている。整備率の目的としては達成されている。
 ②濁度の苦情件数は平成20年度に32件あったが、平成21年度に8件、平成22年度に0件と減少した。苦情の多くは自然災害(大雨)によるものであったが、濁度流入対策の工事をし、濁度水を浄水場に取り込まないように遮断したためである。遮断している間は、他の水源から供給できるように対処している。
 ※濁度は水源が濁って、給水区域が給水不能となったことを表している。
 ③おいしいと感じる人が平成20年度に81.8%だったが、平成21年度には84.3%と2.5ポイント上がっている。要因は、職員によるきめ細やかな管理が実ったものとおもわれる(塩素濃度等の管理)。
 ④来訪者がおいしいと感じた割合は、平成20年度62.6%が平成21年度65.4%と2.8ポイント上がっている。要因は③と同様の理由と、水道水が低温で給水されているため、都会の水よりおいしく感じるためと思われる。
 ⑤水道使用料の収納率が平成20年度99.0%から平成21年度99.6%と向上した理由は、納入に対する啓発活動と、徹底した徴収活動を行ったためと思われる。平成22年度には99.4%とほぼ横ばいであり、収納率は高水準を保っていると判断できる。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①平成20年度の水道整備率(上水を含んだ普及率)は、全国平均97.4%、県平均99.2%のところ、みなかみ町は99.0%(簡水のみ普及率)となっており、高い水準で整備されている。
 ②平成22年度の水道使用料収納率は99.4%となっており、高い水準となっている。今後も引き続き収納率向上に取り組みでいく。
 ③本町の有収率72.8%であり、他団体(平均80.1%)と比べ低い。特に水上地区で低く、有収率を向上させるために老朽化した石綿管等の布設替えを計画的に実施する必要が生じている。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

①水道の安定水量(水圧)を望む声が2箇所(竹改戸地区、小仁田川上地区)ある。小仁田川上地区については平成23年度に対応する。
 ②断水件数(災害・事故・工事)を減らしてほしいという、特に事業者からの声がある。これは老朽化した石綿管が原因であり、住民から理解を得ながら、随時布設替工事を進め新しい水道管にしている。
 ③下水道区域の水道料金については、下水道料金が上乗せになっているため、水道料金が高いという声があるが、それについては使用者に理解を求めていきたい。

2 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

①予定どおり平成22年度には、猿ヶ京簡易水道の統合事業に取り組み完成し、安定した水道水を供給することができた。
 ②水道の安定水量(水圧)の要望があったが、2箇所(塩原地区、師地区)で対応できた。地区の住民から安定した水量(水圧)になったと感謝された。
 ③大穴地区の石綿管の布設替えは、予定どおり500m完了した。
 ④給水区域に濁度が流入することを防ぐため、浄水場の取り入れ口に濁度計を2箇所(猿ヶ京浄水場、大穴浄水場)に設置し、濁度水が30度以上になった時に遮断できるようにした。遮断している間は、他の水源から供給できるように対処している。そのことで、濁度による苦情件数を減少することができた。
 ⑤水上、月夜野地区において、合併時からの課題であった「水道施設遠隔監視システム」が導入できた。このシステムにより、事前に対処することができるため、漏水を未然に防ぎ、安定した水道水を供給できるようになった。
 ⑥各地区水道業務が集中化された時(平成20年度)からの課題であった「水道台帳のデジタル化」を実施した。これにより、番地検索により現場の配管状況がすぐに把握でき、事務の効率化が図られた。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①濁度の流入排除工事が完了したことに伴い、濁度による苦情件数は減少した。しかしながら、今後は漏水(老朽管が原因)による苦情件数が増えてくるのではないかと考えられ、施設改良を計画的に行っていくたい。
 ②水道の水圧に関する改善箇所が2カ所(竹改戸地区、小仁田川上地区)ある。小仁田川上地区は、平成23年度に改修予定である。竹改戸地区は調査し、予算が許せば平成23年度中に実施したい。
 ③大穴地区の石綿管の布設替えは、平成20～24年度まで実施予定であり、予定どおり計画的に布設替え工事を実施中である。
 ④水道使用料の収納率は年々上昇してきたが、平成23年度に簡易水道事業会計と上水事業会計の統合により、今後は収納率が下がる可能性がある。しかしながら、東日本大震災の影響もあり、収納率は現状維持に努めていきたい。※簡易水道と上水事業が統合した理由は、平成27年度に簡易水道に対して、国の補助事業等の支援が終了することになったことによる。
 ⑤町全体に安定した水道水を供給するために、水量の豊富な水上地区に水源を求め、水道施設を統合することで、災害時等の給水が出来るように対応していきたい。その際、財源的な課題が大きい。
 ⑥料金体制は、国からの指導により、3年間で見直しをするよう求められているが、簡易水道事業会計と上水事業会計の統合した結果を見た後、検討に入りたい。
 ⑦組合水道については、平成21年度に町内の8組合(新治地区3組合、水上地区5組合)に町の水道事業に入るかどうかの確認をしたところ、湯宿地区(平成22年度)と池原地区(平成23年度)の水道組合が町に加入金を支払い加入することになった。老朽化した施設は町が整備することになっている。いまだに返事をいただいていない組合もいくつかあり、老朽化により組合が維持しきれなくなった施設を町に維持管理を要請する可能性がある。
 ⑧適正な水道施設の維持管理を実施するには、委託費あるいは人件費の増額が不可欠であり、今後の課題となっている。